

○岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター医療事故など包括公表について
(令和7年度)

当センターの公表基準に基づき、令和7年度中に当センターで発生した医療事故のうち、包括公表となる事例は下記のとおりです。

記

医療行為別	事 例	防止策
治療・処置	<ul style="list-style-type: none">・特別支援学校下校後、リハビリ開始時に右下肢全体に熱感と右膝内側に装具による圧迫痕を認める。・翌日レントゲン撮影し、骨折が判明したが、発生の原因及び時期については不明であった。	<ul style="list-style-type: none">・装具の着脱時は、母から申し送られている方法を再度、学校、病棟で周知する。・装具脱着時は、両下肢に普段と違う異常がないか確認する。
治療・処置	<ul style="list-style-type: none">・片足にギブスを装着し、病棟内の廊下を一人で歩行中にバランスを崩し、手すりにつかまろうとしたがつかめず、そのまま転倒した。・2日後、ギブスカット後にレントゲン撮影し、軟部組織の腫脹と骨折らしきものがあつた。	<ul style="list-style-type: none">・安静度は歩行フリーであり職員の見守りはなかったが、児の様子により注意を払う。・本人に歩行中は急がず、ゆっくり歩くよう説明する。